

平成 31 (2019) 年度国税専門官募集

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
- 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
 - 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇ 申込手続
- 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - 受付期間
平成31年3月29日(金)9時～平成31年4月10日(水) [受信有効]
 - 受験案内交付期間
平成31年2月1日(金)～平成31年4月10日(水)
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
 - 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
- ◇ 試験日
- 第1次試験 平成31年6月9日(日)
第2次試験 平成31年7月11日(木)～平成31年7月19日(金)のうち指定された日時
- (注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(電話(03)3542-2111 内線2163)までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。